

令和 5 年度普通会計決算認定特別委員会

令和 6 年10月10日（木）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

岡田（理）委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。（14時45分）

これより危機管理部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

勝間危機管理部長

それでは、3 ページを御覧いただければと思います。

令和 5 年度に実施いたしました主要施策の成果の概要について御説明いたします。

まず、1、危機管理体制強化の推進では、徳島県危機管理対処指針に基づき、全庁を挙げました危機管理対応や的確、迅速な組織運営、SNS の有効活用による情報提供を行いました。

また、令和 6 年能登半島地震の被災地を支援するため、令和 6 年能登半島地震支援本部を設置し、石川県や輪島市等への人的支援や物的支援を実施しました。

2、県土強靱化の推進では、あらゆる大規模災害に対応できる安全・安心な地域社会の構築に向け、徳島県国土強靱化地域計画に基づいた県土の強靱化を推進するとともに、市町村の防災・減災対策事業について重点的に支援を行ったところであります。

3、事前復興の推進では、大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧及び復興を実現するため、徳島県復興指針に基づきまして、事前復興の取組を推進しました。

4、災害対応力の強化では、防災関係機関相互の連携を図るため、市町村の災害対策本部との連携訓練やDXを取り入れました官民連携の実践的な訓練を実施するとともに、被災市町村の災害マネジメントを総括的に支援できる人材の養成を推進しました。

また、東部防災館や万代庁舎、防災センター等と南部・西部防災館との連携を図ることによりまして、県内の防災支援ネットワークを強化しました。

5、官民連携による被災者支援体制の構築では、被災者の早期の生活再建を図るため、県、市町村、民間団体等が連携し、個々の被災者の課題に対応するきめ細やかな支援を行う体制の構築を推進しました。

6、消防防災ヘリコプターの運航体制の強化では、県民の安全・安心の確保を図るため、消防防災ヘリコプターの的確な運航管理を実施するとともに、安全かつ効果的な運用を推進しました。

4 ページを御覧ください。

7、消防団の充実強化では、地域防災力の中核となります消防団の充実強化を図るため、多様な人材の確保や消防団活動の活性化に取り組むとともに、事業者との連携により消防団支援の環境づくりを推進しました。

8、地域防災力の強化では、県立防災センターにおけます各種防災体験をはじめとする啓発に加え、地域の防災リーダーとなる防災士資格取得の支援などによる防災人材の育成を行うとともに、消防職員、消防団員に対する教育訓練を行ったところでございます。

9、全国を牽引する消費者行政・消費者教育の徳島モデルの推進では、複雑化・多様化する消費生活相談に対応するため、県消費者情報センターの機能強化や市町村消費生活センターとの連携・支援体制の充実を図りました。

また、消費者庁と連携し、エシカル消費、全世代への消費者教育などを徳島モデルとして推進するとともに、全国に発信しました。

10、消費者政策の国際拠点化の推進では、消費者庁新未来創造戦略本部をはじめ、関係者等との間で培ってまいりました人的ネットワークを活用し、国際連携体制を強化いたしますとともに、国際的な消費者課題の解決に向けましたフォーラムを開催するなど、本県の先進的な取組を国内外に発信しました。

11、安全安心な県民生活の推進では、痛ましい交通事故を抑止するため、交通安全運動の展開や広報、啓発等を実施しました。

また、各種犯罪の防止に関する活動や再犯の防止に関する施策などを推進しました。

12、食の安全安心の実現では、徳島県食品衛生監視指導計画に基づきまして、事業者への監視指導やHACCPに沿いました自主的な衛生管理の向上支援などを行いました。

また、食品表示の適正化を推進するため、食品表示Gメンによります監視・指導を実施するとともに、食品の表示を正しく理解し、健康づくりや適切な消費活動に活用できる人材を育成しました。

5ページを御覧ください。

13、安全安心な生活環境の実現では、理容業、美容業、クリーニング業など、生活衛生関係営業者の衛生水準の向上による業界の健全な発展を支援しました。

また、水道事業者に対しまして、経営基盤の強化や施設の強靱化を促進するための助言・指導を行いました。

14、ワンヘルス実践社会の実現では、人と動物の健康及び環境の健全性を一体のものとして守ることができるワンヘルス実践社会を実現するため、徳島県ワンヘルス推進条例に基づきまして、県民に対するワンヘルス理念の普及啓発、認知度向上を図るとともに、分野を超えた協力・連携体制の構築を図ったところであります。

15、食肉・食鳥肉の安全安心の確保では、HACCP完全義務化によります外部検証を実施しまして、と畜場等における衛生管理のより一層の高度化や、県産食肉・食鳥肉の安全・安心ブランドの確立を推進しました。

16、動物愛護及び適正管理の推進では、徳島県動物愛護管理推進計画に基づきまして、市町村や獣医師会、ボランティアと連携し、犬猫の不妊去勢手術を推進いたしますとともに、譲渡交流拠点施設であります、きずなの里を活用し、愛護意識の定着に努めたところであります。

6ページを御覧ください。

6ページから9ページにかけましては、当部の主要事業の内容及び成果について記載しておりますので、御参照いただければと存じます。

10ページを御覧ください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計についてでございます。

歳入決算額における収入済額は、最下段の左から4列目のとおり25億660万2,097円でご

ざいます。

11ページを御覧ください。

歳出決算額の支出済額は、最下段の左から 3 列目のとおり57億4,347万9,502円でございます。

表の右端の欄、予算現額と支出済額との比較におきまして20億6,588万6,248円の差額が生じております。その主な内容といたしましては、危機管理調整費の不用、災害救助法の適用となる災害が県内で発生しなかったことなどによります不用として15億6,689万248円及び南海トラフ巨大地震被害想定算定事業、消防学校運営事業費などの繰越しとして 4 億 9,899万6,000円によるものでございます。

12ページを御覧ください。

安全衛生課の都市用水水源費負担金特別会計でございます。

歳入決算額におけます収入済額は、最下段の左から 4 列目のとおり3,855万1,155円でございます。

歳出決算額の支出済額は、最下段の左から 3 列目のとおり3,855万417円でございます。

説明につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

岡田（理）委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

大塚委員

私からは、能登半島地震の支援に行かれたわけですが、それについてお伺いしたいと思います。

説明資料 6 ページほかに書いているのですが、能登半島地震救援対策費の記載がありますが、特に初動対応をはじめとする支援状況について簡明にお答えください。

飯田危機管理部次長

ただいま大塚委員より、能登半島地震への支援についての御質問を頂きました。

本年 1 月 1 日16時10分頃でありますけれども、マグニチュード7.6、最大震度 7 の大きな地震が石川県能登地方で発生いたしました。

県におきましては、発災直後に情報収集体制を構築いたしますとともに、被災情報を入手するため、翌 1 月 2 日に石川県庁ヘリエゾンを派遣し、3 日から 5 日にかけて被災地のニーズの把握や支援物資の受入れ調整などを行ったところでございます。

また、1 月 4 日には、市長会、町村会も参画して、能登半島地震担当者連絡会議を設置し、現地リエゾンからの情報や関西広域連合などとの調整の結果、同日にはカウンターパート支援先として輪島市が決定されたところでございます。

翌 1 月 5 日以降につきましては、輪島市のほうヘリエゾンとして徳島県職員を派遣いたしますとともに、加えて 1 月 7 日からは県内の市町村と連携し、避難所運営支援などを行

う被災者支援チームを派遣いたしました。

さらに、1月8日以降につきましては、専門的な災害対応に従事するDMA TやDPA T、保健師チーム、福祉の業務を実施するDWA Tのほか、日赤や医師会などの県内機関による支援活動に加えまして、WOTAを用いた入浴支援でありますとか、阿波ふうど号を派遣し、県のキッチンカー協会とともに輪島市内の避難所で炊き出しを行うなど、3月末までに843名に上る本県関係の職員が、支援業務に従事をいたしましたところでございます。

また、炊き出し支援といたしましては、発災後の1月2日に出発しましたリエゾンが、被災者の感染症やエコノミークラス症候群を予防するため、マスク及び弾性ストッキングを持参して支援したほか、3日には、県が備蓄している飲料水や食料などを支援するとともに、それ以降も県内企業などから御提供いただいた支援物資を被災地にお届けしたところでございます。

大塚委員

県をはじめとして多くの関係機関が一丸となって、発災直後から支援活動を行ってきております。

実は今、南海トラフ巨大地震が本県においても非常に迫る状態になっておりますけれども、迅速な初動対応から被災地での活動を通じまして、今回のそういった派遣を経験したことから、能登半島地震の教訓を本県の防災対策にどのように生かしていくか、お伺いしたいと思います。

披田防災対策推進課長

ただいま大塚委員から、能登半島地震の教訓を本県の防災対策にどのように生かすのかという御質問を頂きました。

能登半島地震につきましては、道路の寸断や電源の喪失、通信途絶により、集落の孤立化が起こるとともに、孤立化することにより被害の全容把握が困難を極めるなど、命の72時間に直結する人命救助をはじめ初動対応に多大な支障が生じたところでございます。

そこで、その教訓を本県の防災対策に生かすべく、人命に直結する道路啓開、停電、断水、通信途絶の四つのワーキンググループを速やかに設置いたしまして、自衛隊をはじめ関係機関参画の下、発災前からの強靱化の推進と発災後のレジリエンス、回復力の強化という双方の視点から、再検証と具体的な対策の検討に着手したところでございます。

そのワーキンググループでの議論を踏まえまして、県では予備費をお認めいただきまして、非静止衛星通信システムであるスターリンクであったり、循環式シャワーシステムWOTAの緊急配備を行うとともに、民間事業者等のノウハウを本県の災害対応力に生かすために、例えば、被害が生じた建物等の汚泥洗浄をはじめとしまして、様々な分野において連携協定の締結を進めるなど、できる対策から順次取り組んでまいったところでございます。

大塚委員

今度の南海トラフ巨大地震に関しては、予想していた以上のことが起こります。

そういう点、いろいろやっていただいたのですが、その中で一つだけお願いをしたいのは、とにかく最初に逃げられる場所というか、中長期避難に耐えられる、生活できる場

所を早期に造るのも一つだと思いますので、それも含めて、今回の能登半島で得た経験を生かして、十分に初期の備えをやっていただけるよう要望しまして終わります。

近藤委員

私から、7、消防団の充実強化について伺います。

最近の自然災害は非常に激甚化しておりまして、消防団の役割というのは非常に重要だとは思いますが、県としても、充実強化といった形で、地域消防団の活性化推進事業などいろいろ取り組んでくれているのですが、現状、令和5年度の消防団員の数が分かれば教えてほしいのですが。

奥田消防保安課長

ただいま近藤委員より、消防団の令和5年度末の団員数について御質問がございました。

地域防災力の中核である消防団は、災害発生時に地域密着力や要員動員力、即時対応力といった特性を生かした活動が期待されておりまして、本県では27の消防団が設置されております。

一方、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化等を背景に、全国的に消防団員は減少傾向にありまして、本県も同様でございます。

令和6年4月1日現在、前年度から181名減の9,970人と、初めて1万人を下回ったところでございます。

近藤委員

非常に寂しいですね。減少の原因が単なる人口減少で、それに付随して消防団の人数も減っていくというのであれば、何か対策をしなければ、自然災害の際の救える命が救えない可能性も出てくると思いますので、今後、県として消防団員の確保とか女性消防団員も最近は増えてはきていると思うのですが、そこら辺の施策というのがあれば教えてください。

奥田消防保安課長

消防団員の減少に歯止めをかけ、女性や若者など多様な人材の加入を促進し団活動の活性化を図るため、令和5年度におきまして、小学生、中学生を対象に教育委員会と連携した防災教育授業の一環として多数の御応募がございました、消防団一日体験。また、若者層の関心が高いSNSを活用したコンテストを実施し入賞作品については積極的に団のPRに活用いたします、消防団の魅力発信！PR動画・写真コンテスト。また、緊急時や災害時に女性消防団員が必要な活動を行えるよう実践的な消防技術を習得する、女性消防団員スキルアップ研修、発災時に迅速かつ高度な救助、救出活動が行えるようドローンや重機、オフロードバイクなどの特殊な技術を習得する、ハイパー消防団員習熟訓練。消防団OBやシルバー大学校大学院卒業生などのアクティブシニアを対象とし避難所運営研修などを実施する、アクティブシニア実践訓練。小中学生とその家族を対象に消防団について楽しく学ぶとともに、もしものときの行動力を身に付けていただく、消防団員と共に親子で学ぶ防災キャンプ等を実施してまいりました。

また、消防庁の令和5年度の消防団の力向上モデル事業で採択されまして、6月議会で補正予算を措置していただきました、プロスポーツと連携した消防団加入促進事業において、若年層を中心とした多くの集客が見込まれるプロスポーツチームのホームゲームにおける消防団PRブースの出展。プロスポーツ選手と消防団員が出演するPR動画の制作及びCATV、デジタルサイネージ、ホームゲームや防災イベント等でのPR動画の配信活用。プロスポーツ選手も参加する消防団体験。プロスポーツ選手を起用した消防団PRポスターやチラシを作成し、そのポスターを活用した新聞広告、啓発活動等の実施。これらにより、幅広い年齢層に消防団の魅力を発信し、消防団員の新規加入の促進を図ってまいりました。

さらに、消防団員の約7割が被雇用者、いわゆるサラリーマン、OLであることを踏まえまして、消防団協力事業所の拡大、消防団協力事業所の検証、知事表彰、県職員が事業所に出向き消防団活動の周知をする防災出前講座など、事業所との連携を強化するとともに、消防団応援の店の登録を推進するなど、消防団を応援する環境づくりを進めてまいりました。

近藤委員

令和5年度は、こういうふうないろいろな事業で消防団員の確保にも一所懸命力を入れてくれているというのは理解しました。

ただ、令和5年度はそうだったけれども、今後、将来的にもずっとこの減少傾向が続くのだったら何か施策を打っていただきたいという要望をしまして、質問を終わります。

井下委員

消防団につきまして、質問をさせていただきます。

先ほど、9,970人ということだったのですが、消防団というのは定員があると思うのですが、その定員が幾らかというのと、率が分かればパーセンテージもお願いします。

奥田消防保安課長

ただいま井下委員より、消防団員の定数と実人員の差についてのお問合せでございます。

令和5年度末の徳島県における消防団員の条例定数は、合計で1万1,147名でございます。実人員は、先ほど申しました9,970人でございまして、充足率にしますと89.4%、不足数は1,177名でございます。

井下委員

1割ぐらい定員割れをしているということです。僕も消防団員ですが、やはり山間部に行くと、地元に住んでないけど生まれたところの消防団に入っているとか、あともうそろそろ年齢的に辞めたいけど、定員も大分悪くて残っておいてくれみたいなどころもあるというのが実情でございます。

先ほども言ったのですが、究極のボランティアみたいなどころがありまして、なかなか家庭のこととかで出られないというような中で、先ほどもありましたけど、小松島のほうでドローンを使ってとか、ハイパー消防団ですか、いろんな取組をされていると思うの

ですが、こういった資格ですとか資機材に関してもそうなんですが、よりスマート化とか人手をカバーするような部分というのと、それぞれの仕事が生かせるような消防団の免許とか資格みたいなのが消防団で生かせれば、参加がしやすいのかなと思ったりするのですが、この辺、県のほうで何か後押しをするようなことがあれば教えてください。

奥田消防保安課長

現在の条例定数は、市町村がそれぞれの地域の消防防災力を考慮して設定している数値でありますことから、市町村消防団は、当面の対応として条例定数を目標に団員の確保を推進する必要があると考えております。

こうした団員の減少に対しまして、総務省消防庁では、地方公共団体と連携した広報活動、消防団の設備整備に対する補助金の交付、車両や資器材等の無償貸付けなどのほか、社会環境の変化に対応した消防団運営を促進する消防団の力向上モデルの実施や、団員報酬等の処遇改善を目的とした地方財源措置の見直しなどを行っております。

県といたしましては、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律及び徳島県消防防災人材の育成の推進に関する条例等を踏まえまして、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を促進するため、報酬等の基準を満たしていない市町村への働き掛け、学生、女性など多様な人材の消防団への加入促進、また、機能別団員制度の市町村への導入促進、地域を守る「消防団」活性化推進事業など、消防団員確保に向けた取組を実施してまいります。

井下委員

定員をいっぱいにするだけが目的ではないと思うのですが、是非、既に参加されている皆さんも参加しやすいような環境を作っていただきたいと思います。

これは要望ですが、資器材もそうですが、そもそも水源となる防火水槽とか、地元を知っている人が、火事になってどこに何があるか分からないと水が取れないということもあったりするのですが、例えば、県の管理しているところに防火水槽を埋めさせてもらうとか、何か新しい取組もしていただきたいなと。水道が止まってしまうと、消防車があっても水が来ていないという状況、能登でもそういうことがあったらしいので、僕らからしたら防火水槽というのはアナログだけれども、できるだけ原点に戻るべきじゃないかなと思っていますので、また、そういったところも御検討いただけたらと思います。

最後の質問です。

令和4年度の政策条例で、当時、私も関わらせてもらったのですが、議員提案として、令和5年度4月1日から徳島県ワンヘルス推進条例を制定させていただきまして、令和5年度が初年度になりますので、この徳島県ワンヘルス推進条例に基づいてどのような取組をされたのか教えていただけますか。

岸本安全衛生課長

ただいま井下委員より、令和5年度のワンヘルス推進の取組につきまして御質問を頂きました。

徳島県ワンヘルス推進条例制定後の初年度となります令和5年度につきましては、まず

は広く県民の皆様に、人と動物の健康及び環境の健全性是一个のものであるというワンヘルスの理念、そして、条例の趣旨を知っていただくための普及啓発を中心としまして、取組を行ったところでございます。

具体的には、本条例で定めますワンヘルス推進月間である 9 月に、マダニや虫刺されの予防方法等をテーマとしました県民公開講座や、ワンヘルスってなんだろうをテーマとした徳島ワンヘルス推進シンポジウム 2023 の開催、また、動物愛護の集いにおけるパネル展示やワークショップ、県庁前スペースビジョンでの啓発画像広告の放映などの普及啓発活動に取り組んだところでございます。

さらに昨年、令和 5 年 9 月、ワンヘルス実践社会の構築を目的に、アース製薬株式会社さんと県民のワンヘルスに関する知識の普及啓発、そしてワンヘルスに関する活動の支援に関する連携協定を締結しまして、動物由来感染症予防の啓発など、官民連携の取組を行ったところでございます。

加えまして、調査研究の分野では、マダニが媒介いたします S F T S、重症熱性血小板減少症候群でございますが、このウイルスの県内におけます愛玩動物、野生動物、そして産業動物における保有状況調査を実施いたしまして、得られました知見等をリーフレットにまとめまして、医療機関や動物病院等に配布したところでございます。

なお、県、医師、獣医師、また研究者や関係機関の協力連携を図り、分野横断的な統括調整機能を担うワンヘルス推進センターを本年 4 月に始動したところでございますが、同推進センターの構築に向けた調整にも努めたところでございます。

井下委員

当時はコロナ禍で、コロナが動物性由来ということもあって、こういった条例を作るに至ったかと思うのです。五類以降、ちょっと落ち着いてきているということもあるのですが、せっかく作った条例なので、この条例の趣旨をいろんな方に知ってもらおうという取組は熱を持ったままやっていたかないといけないと思いますし、小学生とかそういったところの取組、言葉が難しいので何だろうという人がいっぱいいらっしゃると思うのです。先ほど、YouTube とかでも、結構学びがどうだとかやっているみたいなので、そういったところをうまくマッチングして、取組の理解と知っていただくような体制を取っていただけたらと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

梶原委員

動物愛護について、2 点お伺いいたします。

この 9 ページの、次世代に繋ぐ^{つな}アニマルパートナーシップ事業ということで、アニマルケースワーカーを活用して様々な事業を進めていくと書いている。そもそも私は、アニマルケースワーカーって聞いたことがないのですけども、これはどういうことですか。

中村動物愛護管理センター所長

ただいま梶原委員より、次世代に繋ぐアニマルパートナーシップ事業に関連しまして、アニマルケースワーカーについての御質問を頂きました。

まず、犬、猫の殺処分削減を目指すためには、当センターに収容される犬猫の殺処分の

削減が欠かせません。そのためには、県民の皆様の適正飼育の普及啓発、更には技術的支援が必要不可欠と考えてございまして、特に県、市町村が実施しております飼い主のいない猫の不妊去勢助成制度が十分に活用されますよう、その問題点、期間内に野良猫を捕まえないという方も非常に多いので、そのあたりを解消いたしまして、実効性のあるものにしていくという事業でございまして、それに、手術を目的といたしまして、猫の捕獲であつたりとか、地域猫としての管理方法など、地域における技術的な支援者ということでアニマルケースワーカーを任命いたしまして、課題のある地域に派遣をしているところでございます。

アニマルケースワーカーにつきましては、これまで各種事業などで協働いただきましたボランティアのリーダー的な方を任命しておりまして、犬や猫に係る問題の解決を図るための活動をお願いしているところでございます。

梶原委員

分かりました。

そのケースワーカーさんは、今何名おられるのですか。

中村動物愛護管理センター所長

令和5年度につきましては、アニマルケースワーカーとして7名の方を任命し、活動していただいている状況でございます。

梶原委員

それと、学校等へも派遣して次世代の情操教育にも力を注いでもらうということが書いてあるのですけども、これは全体的にこういった活動をされるのですか。

中村動物愛護管理センター所長

先ほども申しましたように、アニマルケースワーカーには手術を目的とした猫の捕獲であつたり、地域猫としての管理方法など、地域の実情に沿った説明などを技術的支援として行っているところでございます。

令和5年度につきましては、39の地域において、飼い主のいない猫380頭の捕獲、手術に支援を行っていただいたところでございます。

また、これらの活動に加えまして、次代を担う子供たちの情操教育に資するために、小学校において紙芝居や読み聞かせなどを通じて、命の大切さを伝えていく役割を担っていただいております。令和5年度は小学校16校において活動いただいたところでございます。

梶原委員

学校での活動は素晴らしいと思いますので、またどんどん推進をしていただきたいと思います。

この下に書かれています市町村適正管理推進モデル支援事業ですけども、これは助けられる犬猫殺処分ゼロを目指しての不妊去勢手術の推進をするということなんですが、まず

は、令和5年度の去勢手術の頭数を教えてください。

中村動物愛護管理センター所長

ただいま梶原委員より、令和5年度の市町村適正管理推進モデル支援事業の実績について御質問がございました。

令和5年度の実績につきましては、飼い主のいる犬猫への助成頭数が647頭であり、飼い主のいない猫に対する助成は14市町で717頭、合計1,364頭の不妊去勢手術の助成となっております。

梶原委員

分かりました。

それと、私の聞いたところによると、子猫に24時間ミルクをあげるのは非常に手間が掛かるということで、そのために動物愛護センターでも子猫を殺処分するケースもあるというふうに聞いています。それを解消するために、ミルクボランティアを募ってやられているということを聞いてますが、今、ボランティアの人数と連携の状況を教えていただければと思います。

中村動物愛護管理センター所長

ミルクボランティアについての御質問を頂いたところでございます。

ミルクボランティアとは、生後3週から4週までの哺乳、ミルクが必要な子犬、子猫を譲渡可能となるまで育てていただくボランティアの皆様のことです。

ミルクボランティアの必要性としましては、動物愛護管理センターに收容される犬猫の中には幼齢な個体も含まれ、やむを得ず殺処分の対象となる個体も多いことから、ミルクボランティアの皆様に御協力を頂き、譲渡可能になるまで育て、新たな飼い主につなげていく、このような活動が必要と考えてございます。

令和5年度は、ミルクボランティアとして38名の方が登録してございまして、実際に御協力していただいた実績といたしまして、子犬につきましては5名の方に24頭、子猫につきましては4名の方に57頭を飼育していただき、新たな飼い主につなげたところでございます。

今後も、ミルクボランティアの皆様方と協力しながら、幼齢な犬猫の命をつないでまいりたいと考えているところでございます。

梶原委員

分かりました。

このミルクボランティアについては、一般の人には余り知られてないですね。犬猫は小さいうちはもう超かわいいです。ですので、小さいうちだけお世話をしたいという方もおられると思うので、もうちょっと周知をしたほうがいいんじゃないのかなと思っております。

私も、いろんな愛護団体からお話を聞いたら、今回、この不妊去勢手術に460万円付いていますけども、各市町村に割り当てられると思うのですが、やはり予算が全く足りてい

ないということを愛護団体の方から非常に言われますので、なかなかこの予算を拡充していくのは難しい部分もあるかと思うのですが、やはり殺処分を減らすためにも、まずは予算を少しずつでも増やしていただくことが重要だと思いますし、また、県内の愛護団体の方も、県も頑張ってくれているのだという思いを持っていただけたらと思いますので、その辺も、難しいことかも分からないですけども、また是非、御尽力いただければと思いますので、よろしくお願いします。

長池委員

決算なので、冒頭、繰越しとか不用額の御説明を大きく教えていただいたのですが、予算から途中で減額補正したりして、いろいろ最終決算に出てくるのが割と見えにくい部分もあるので、昨年度、いろんな理由で不用額を出したような事業について、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。

飯田危機管理部次長

ただいま長池委員より、決算の不用に関する御質問を頂きました。

当部全体の不用額につきましては、先ほど部長からも御説明させていただきましたが、総額で15億6,689万248円となっているところまでございまして、そのうち防災費全体で11億6,670万5,937円、うち防災総務費においては11億1,577万7,241円となっておりまして、この大部分が危機管理調整費の執行残10億2,593万408円となっております。

令和5年度の危機管理調整費につきましては、新型コロナウイルス感染症などに速やかに対応するため、当初予算において10億2,000万円を計上させていただいたところがございます。

執行状況といたしましては、令和5年3月28日の閣議決定に呼応いたしました子育て世帯生活支援特別給付金に係る経費としまして1億1,900万円強、また、高病原性鳥インフルエンザの対応といたしまして700万円弱を執行しておりまして、合わせて1億2,600万円強の執行となったところでございます。

また、このほか、災害救助法の施行費につきましては、災害救助法が適用された場合に備えまして、災害救援物資の経費等に対する予算について確保させていただいているところでございます。

令和5年度につきましては、災害救助法が適用されるような災害が県内で発生しておらず、予算額5,500万円が不用額として発生いたしましたところでございます。

長池委員

昨年度は何をおいても、正月、能登半島は非常に気の毒だといえますか、ただ、そこからやはり教訓を得なければいけないのだらうと思っています。

あらゆる災害から教訓を得て、徳島が備えるということなんだろうと思いますので、皆さんの部局で、いざというときに積んでおかないといけないお金とか、ある程度幅を持たせて、こういう決算のときに何億不用になりましたというのは、ある意味良かったという話なんだろうけども、ほかの部局とはまた違う意味合いがすごくあるのです。令和5年度の決算から見る徳島の状況というのは、そういうことだったんだろうと確認できましたの

で、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

岡田（理）委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の委員会を閉会いたします。（15時28分）